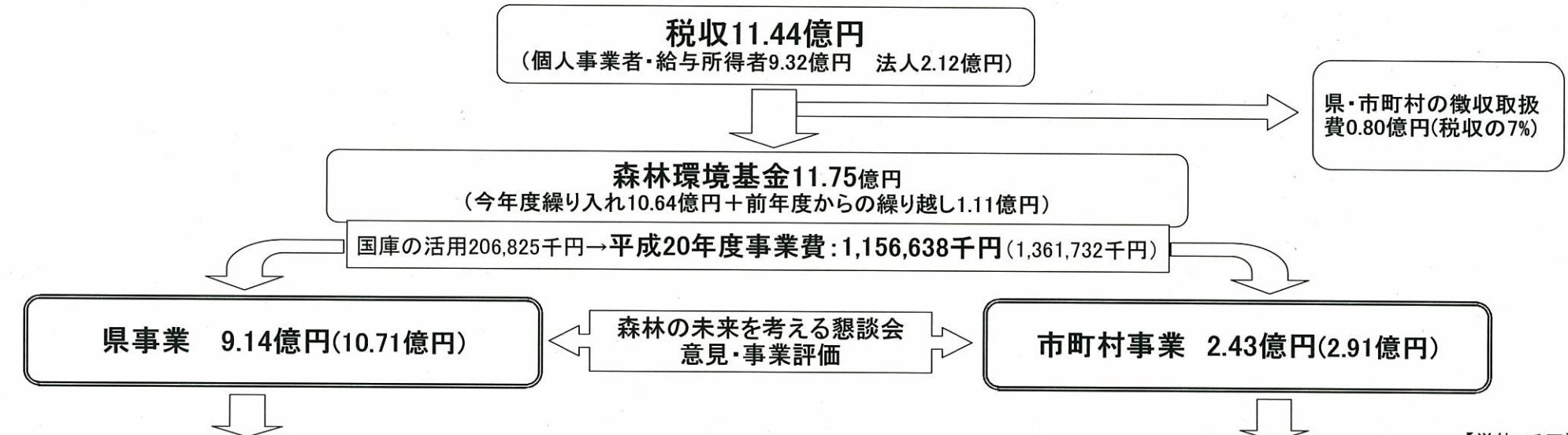


平成20年度森林環境基金事業の枠組み(2月補正予算)



森林環境を保全するための事業	森林づくりの意識を醸成するための事業	森林環境を保全するための事業	森林づくりの意識を醸成するための事業
873,554 (1,028,241)	40,080 (42,964)	164,486 (211,450)	78,518 (79,077)
①森林環境の適正な保全 825,245 (979,791) ・水源区域の森林整備 ・森林GISの整備による森林情報の高度化、共有化	③県民参画の推進 25,033 (27,372) ・森林環境学習に必要なフィールドの整備、指導者の養成 ・森林ボランティアの養成、森林ボランティアサポートセンターの運営等	森林環境交付金事業【地域提案重点枠】 141,924 (188,888) ・市町村独自の優れた提案事業に重点的に取り組む財源 (事業の対象分野) ア 森林整備の推進 イ 県産間伐材の利活用推進 ウ 木質バイオマスの利活用推進 エ その他	森林環境交付金事業【森林環境基本枠】 78,518 (79,077) ・全ての市町村が継続的に森林づくりに取り組む財源 (事業の対象分野) ア 県民参画の推進 イ 森林の適正管理推進 ウ 森林環境学習の推進
②森林資源の利用促進 48,309 (48,450) ・間伐材の搬出・運搬支援及び利用促進 (ペレットストーブの導入等)	④森林文化の復興 6,897 (6,944) ・県内の森林文化を調査し、普及・定着を図る	森林整備促進事業 22,562 (22,562) ・市町村有林等の整備を支援	
	⑤森林環境の調査研究 3,167 (3,167) ・水環境の変化を調査し、森林整備の効果を実証 ・木質バイオマスの利用		
	⑥森林環境基金の運営 4,983 (5,481) ・森林環境基金事業に対する県民の理解を深めるための広報、懇談会の開催等		

()は当初予算